

林業公社だより

2014
No.6

公益社団法人長野県林業公社

平成26年(2014年)7月1日発行

〒380-8567 長野市大字中御所字岡田30-16 (長野県林業センタービル2階)

TEL. 026-228-7211 FAX. 026-228-1200 URL. <http://www.nagarin.or.jp> E-mail. kousya@nagarin.or.jp



長野県 林業公社 存続決定!!

平成25年12月、長野県は、当公社に係る県出資等外郭団体「改革基本方針」を「徹底した経営改革の推進」に改訂しました。

長野県では当該基本方針について平成16年度から議論を重ねてきましたが、平成25年度、「林業公社経営専門委員会」を設置し、他県の状況も踏まえた詳細な検討を行いました。

この委員会の「県民負担を軽減し、森林の諸機能を維持し高めるために、徹底した経営改革を実施する前提で、『存続』することが望ましい」との報告を踏まえ、今回の基本方針を決定したものです。

当公社では、現在も経営改善に取り組んでいるところですが、この改訂に沿って、社営林の継続的な経営を進めるためのプロパー職員の計画的配置等の組織改革や、社営林の現状を把握するための施業地カルテの作成等の事業改革など、平成26年度を初年度とした7年間の『経営改革プラン』を新たに策定しました。

役職員一同は、契約者の皆様をはじめ、地域の皆様、長野県のご理解とご協力を得ながら、『経営改革プラン』の実現に向け一層の努力をさせていただきます。

役職員一同は、契約者の皆様をはじめ、地域の皆様、長野県のご理解とご協力を得ながら、『経営改革プラン』の実現に向け一層の努力をさせていただきます。

◆長野県出資等外郭団体「改革基本方針」の推移

平成16年度	平成20年度 改訂	平成24年度 改訂	平成25年度 改訂
団体の廃止	経営改善の推進	団体のあり方の検討	徹底した経営改革の推進

◆林業公社の経営改善の推移 ～社営林の適正な管理と県民負担の軽減を目指して～



Contents

【巻頭】	長野県林業公社存続決定!!	1
【特集】	「徹底した経営改革を!!」新たな『経営改革プラン』始動!!	2・3
	平成25年度事業実績・平成26年度事業計画について	4
【トピックス】	取材!! 皆さまの声	5
	作業現場から!	5
【What's New】	平成26年度定時総会を開催しました!!	6
	林業公社からのお知らせ	6

『徹底した経営改革を!!』

新たな『経営改革プラン』始動!!

平成26年5月よりスタートした新たな「経営改革プラン」では、「長野県林業公社経営専門委員会」での「県と公社の連結損益試算」で示された160億円の県民負担の軽減に向け、組織改革と事業改革を両輪とした経営改善策を講じます。

公社といたしましては、この「経営改革プラン」を着実に実行するため、誠心誠意努力してまいりますので、社員・契約者の方々のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



路網と高性能林業機械の組合せで効率的な林業経営を実現!!
(飯田市：七久保団地)

この新たな「経営改革プラン」は、平成26年5月に開催された第2回理事会において決定され、今後7年間で企業的感觉をもって経営改革を進めることとしました。

● 経営改革プランの概要

【組織の改革】

- 職員の新規採用
- 県派遣職員の削減
- 若手職員の育成
- 職員給与の見直し

【事業の改革】

- 社営林の管理方針の見直し
- 事業執行方法の見直し
- 新たな事業の展開
- 長伐期化及び分収率の見直しの推進
- 森林整備・路網整備の推進

● 『徹底した経営改革』で累積債務を削減します!!

県民負担となる累積債務を削減するため、これまで「1・2次経営改善集中実施プラン（H20～H25）」に取り組み、そして今年度から、新たに「経営改革プラン（H26～H32）」を実施します。これらプランの効果について、実施しなかった場合と比較すると……

▶ 「1・2次経営改善集中実施プラン」実施効果で
12億2千6百万円 削減 *2次プランの主項目は経営改革プランで継続

➔ **加えて：新たに**

▶ 新たな「経営改革プラン」で見込まれる実施効果で
18億円削減!!

新たな『経営改革プラン』の効果内訳

プラン項目	見込まれる削減額	備 考
組織の改革	14億円	県派遣職員削減等による人件費削減
経営不適地の取扱	3億円	契約地の2割を経営不適地として見込んだ場合の長期支払利息の軽減
合理的な事業計画	1億円	合理化計画の広域化による支払利息の軽減
削減額 計	18億円	

経営改革プラン 主な取組みのスケジュール

項目/年度		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
組織改革	職員の新規採用		←	←	←	←	←	←
	県派遣職員の削減		←	←	←	←	←	←
	若手職員の育成	←	←	←	←	←	←	←
	職員給与の見直し	←	←					
事業改革	社営林の管理方針の見直し	←	←	←	←	←		
	事業執行方法の見直し	←	←	←				
	新たな事業展開	←	←	←	←	←	←	←
	長伐期化及び分収率の見直しの推進	←	←	←	←	←	←	←
	森林整備・路網整備の推進	←	←	←	←	←	←	←

経営改革プランの概要 計画期間7年間（H26～H32）

● 組織の改革

- 職員の新規採用：平成27年度から平成32年度までに6名の新規プロパー職員を採用する。
- 県派遣職員の削減：平成27年度から平成32年度までに4名の県派遣職員を削減する。
- 若手職員の育成：国・県・民間の各種研修の受講、林業技士等の資格を取得する。
- 職員給与の見直し：業務内容が類似した民間企業等の給与水準を参考に給与規定を見直す。



意欲的に経営改革を進める林業公社

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	増 減
プロパー職員	5	4	5	5	5	5	6	7	2
うち新規採用	0	0	2	1	1	0	1	1	6
県派遣職員	6	6	5	5	5	4	3	2	△4
嘱託職員	6	7	7	7	7	7	6	5	△1
計	17	17	17	17	17	16	15	14	△3

● 事業の改革

■ 社営林の管理方針の見直し

- ◆ 施業地カルテの作成^{*}：平成26年度から3カ年で契約団地単位にカルテを作成、社営林経営の基礎資料とする。

年 度	H26	H27	H28	総 数
施業地カルテ作成数	265	406	305	976

- ◆ 森林GISの導入：平成26年度に導入、契約団地の分析、分収林台帳の整備を行う。
- ◆ 長期事業計画（長期収支予測）の作成：施業地カルテを基に主伐の平準化、路網開設、収支予測を作成する。
- ◆ 経営不適地の取扱い：施業地カルテから特定、平成28年に契約解除計画を策定、不適地の契約解除を進める。

■ 事業執行方法の見直し

- ◆ 地域と連携した施業集約化：地域の林業事業者と連携し、平成32年度までに15団地の施業集約化を図る。
- ◆ 合理的な事業計画：森林整備合理化計画を広域化し、事業の効率化と有利な融資制度を活用する。

計画区分	現状（市町村単位）			H28（広域単位）			備 考
	通常	特別	その他	通常	特別	その他	
計画策定数	25	26	11	1 (1)	9 (61)	0	社営林所在 市町村数：62

- ◆ 事業経費の削減：事業・管理コストを意識し、更なる管理経費の削減を図る。

■ 新たな事業展開：平成32年度までに、次の事業等で新たな事業展開を目指します。

- ◆ 森林調査事業受託：社営林以外の民有林においても、施業地カルテの作成や森林経営計画の作成などの森林調査事業を受託する。
- ◆ 短期保育管理事業受託：契約地の契約満了後の林業経営の保続と資源の循環に向け、主伐後の植栽及び下刈等の短期間の保育事業を受託する。
- ◆ 森林経営管理事業受託：社営林以外の民有林において、主伐及び主伐後の更新を含む「施業提案」を行い、森林所有者に代わり、主伐事業から保育事業までの森林経営管理事業を受託する。

■ 長伐期化及び分収率見直しの推進（第2次プランから継続）：良質な木材と材積量の増大に向けた長伐期化と

分収交付金支出の軽減を図るため、契約変更手続きを進める。

【長伐期化及び分収率見直し計画】

項 目	総 数	変更済	変更残	H26～H32	H32～H49
長伐期化	1,193	1,108	85	85	—
分収率の変更	1,049	195	854	300	554

- 森林整備・路網整備の実施（第2次プランから継続）：森林整備の着実な実行と低コストな木材生産を見据えた路網整備を実施する。

【路網開設計画】

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計
開設延長	3,950	4,500	5,000	5,000	5,000	4,500	3,500	31,450

(別添) 施業地カルテ

契約番号		契約地名	所在地	作成(締結)日
契約年度	契約年度	契約年度	契約年度	契約年度
契約日	契約日	契約日	契約日	契約日
契約内容	契約内容	契約内容	契約内容	契約内容
地目	地目	地目	地目	地目
地積	地積	地積	地積	地積
林種	林種	林種	林種	林種
樹齢	樹齢	樹齢	樹齢	樹齢
主伐年度	主伐年度	主伐年度	主伐年度	主伐年度
分収率	分収率	分収率	分収率	分収率
管理費	管理費	管理費	管理費	管理費
分収率見直し	分収率見直し	分収率見直し	分収率見直し	分収率見直し
長伐期化	長伐期化	長伐期化	長伐期化	長伐期化

* 施業地カルテ：契約箇所ごとに作成し、森林の状況や施業履歴、木材生産予測など、効率的な経営を行うためのデータを集約し、高度な経営分析を行う。

特集 平成25年度事業実績・平成26年度事業計画について

● 林業公社の事業方針について

■ 当公社は、森林整備法人として、契約地の森林の適切な保育及び管理業務を計画的に実施するとともに、県土の保全や水源かん養等、森林のもつ公益的機能の維持増進に努めてまいります。

また、平成25年12月に示された、長野県出資等外郭団体「改革基本方針：徹底した経営改革の推進」を踏まえ、新たに策定した「経営改革プラン」に職員が一丸となって取り組み、積極的な経営改革を図ってまいります。

事業内容 (ha,m)	25年度実績	26年度計画
復旧造林	0	0
捕植	0	0
下刈	0	0
除伐	135	129
除間伐	172	200
間伐	72	80
つる切り	39	79
くず枯殺	0	0
枝打ち	110	100
獣害防除	437	563
作業道開設等	1,321	8,400
林業再生基盤整備事業(作業道開設)	6,366	1,500
分取林契約適正化事業	長伐期変更契約に係る業務	・長伐期変更契約に係る業務 ・森林の評価業務
事業費(千円)	233,140	297,132

● 路網の開設

特に課題となっている路網については、重点的に整備することとし、収益性の高い搬出間伐を目指します。



重点的に路網を整備し効率的な間伐を行うことで、収益性の高い林業を目指す。 栄村 上原団地

● 森林整備

分取林契約地の適切な森林整備を行うとともに、利用間伐を推進し、林木の成長促進・間伐材の有効活用・収入の確保に努めます。



高性能林業機械で効率的な間伐が進む! 伊那市:夏ヶ入団地

● 獣害防除

大切な森林をツキノワグマやニホンジカによる剥皮被害から防ぎます。



ツキノワグマによる剥皮：せつかく育てた木も枯れてしまいます。

獣害被害地はテープ巻など対策をできるだけ早期に実施します。



取材!!
皆さまの
声

今回は、野沢温泉村東大滝区にお住まいの契約者 上倉周索さんにお話を伺いました。上倉さんは、東大滝地域の共有林など公社分収造林の10契約地について、それぞれの代表者が亡くなっていたり、高齢化していることなど、共有林の運営に支障をきたしていることから、この度の分収率の変更に際して、地域全体を取りまとめていただくなど、地域における森林づくりのリーダーとして活躍されています。



上倉周索さん

公社：上倉周索さんの所有森林について状況など教えてください。

上倉：父から引き継いだ山林が10町歩ほどある。ほとんどが公社との契約地だ。この地域は、昔、炭焼きで生活していた。自分が子供のころも、周囲の山はナラの木など薪炭林だった。公社の分収造林の話があったとき、父が中心になってこの地域をまとめ、生産森林組合を作るなどして、多くの契約地ができ、山の景色が変わり、雑木林が杉山になった。

公社：所有森林の思い出、そして今の状況など

上倉：公社造林が始まると、榎樹や下刈りなど、45軒ほどの集落だったが、婆さんから子供まで集落総出の仕事で賃金を稼いでいた。

自分も子供のころ、父といっしょに、スギの苗を植えて下刈りを手伝った。

公社造林の仕事で、そのころの集落は潤った。

今は、森林に経済的価値を期待する者はいない。

それどころか、公社造林に関わった親父と同年代の人たちがいなくなって全然山に手を入れていない。

森林を引き継ぐ者も村を出てしまう人が多く、山へ入る人がいない。それに昔は歩いて山にいったが、今は車で行けないとだめ、このままいくと、どこに誰の山があるか分からなくなってしまう。

公社：公社との分収林契約について感想など

上倉：公社分収林の仕組みがあるからこそ、自分たちの山の管理ができています。今、自分達で山の管理をすることはできない。

公社以外にも個人の山があるけど、手入れが大変で途中から全然やっていない。「1回荒らしてしまうとダメなんだよね、山は！」

公社：これから公社に期待することなど

上倉：私たち零細な森林所有者にとって公社分収造林の仕組みは大変ありがたい。もう自分達ではこれだけの森林を手入れすることはできない。

この仕組みがあるからこそ、父から引き継いだ山を荒らさなくてすむ。分収率の変更については、契約したころと状況が違う、木材価格がこんなに下がってしまっているのでは仕方がないと思う。が、是非公社には経営改革を頑張ってください、自分の代では無理かもしれないが、山を引き継ぐ者に期待の持てる森林づくりをしてほしい。

契約団地の情報	
団地名	高倉・高倉2・高倉3・高倉4・池ノ沢2イ・池ノ沢2ロ・野野・高野2・天ヶ沢・東大滝
計	10契約
契約者	代表：上倉 周索
契約期間	70、80年
所在地	下高井郡野沢温泉村東大滝
契約面積	10契約計：128.26ヘクタール



獣害防除対策を行った社営林

作業現場から!

森林の評価調査を実施しています

当会社では、平成20年度から、今後の施業や将来の伐採、木材生産に向けた検討を行うことを目的に、社営林の造林・育林木の生育状況や病虫害獣害の状況とともに地形や路網の状況等を調査する「森林の評価調査」を実施しています。平成25年度末までに408団地の調査を行い、結果に応じて施業方針の変更や獣害防除対策等を行いました。

社営林は、分収林制度の趣旨から、地理的、地形的に条件の厳しい箇所が多く、調査には時間と体力を要しますが、公社の将来に向け必要性の高い調査であり、しっかり対応していこうと考えています。皆様との契約地にも伺う機会があるかと思しますので、よろしくご協力致します。

この調査結果は、経営改革プランに位置付けられた「施業地カルテ」の基礎資料となり、平成29年度に予定している長期の事業計画や収支の試算等の検討に役立てられます。

What "New"

「徹底した経営改革」に定める経営改革プランを公表!

平成26年度定時総会を開催しました!!



平成26年6月12日(木)、公社存続決定後初めてとなる「平成26年度定時総会」を、社員等71名の参加のもと長野県林業センタービルで開催しました。

報道機関からの関心も高かった今回、議事として、平成25年度業務報告及び決算、平成26年度事業計画及び収支予算書、経営改革プランについての報告がなされました。

◆長野県林業公社役員名簿

(平成26年6月総会時)

役職名	氏名	他の職名
理事(理事長)	和田 恭良	長野県副知事
理事(副理事長)	宮崎 広雄	長野県参事
理事(専務理事)	小島 和夫	事務局 長
理事	塩原 豊	長野県林務部長
//	藤巻 進	軽井沢町 長
//	羽田 健一郎	長和町 長
//	高坂 宗昭	飯島町 長
//	柳島 貞康	大鹿村 長
//	貴舟 豊	大桑村 長
//	中村 武雄	朝日村 長
//	平林 明人	松川村 長
//	久保田 勝士	高山村 長
//	富井 俊雄	野沢温泉村 長
//	大日方 英雄	長野県森林組合連合会顧問
監事	内村 孝英	税理士
//	大平 巖	天龍村 長
//	宮川 正光	南木曾町 長

(任期 自 平成25年4月1日 至 平成27年度定時総会終結時)

林業公社 からの お知らせ

林業公社では、社員・契約者の皆さまのみならず、より多くの県民の方々へ、信州・長野県の豊かな森林づくりに貢献する林業公社の情報を、「ホームページ」や「林業公社だより」等で積極的に発信していきたいと考えています。

公社へのご意見・ご要望など、FAX・E-mail等で“どしどし”お寄せください!!



**長野県
林業公社**
で検索!!



ぜひ、ご覧下さい!!